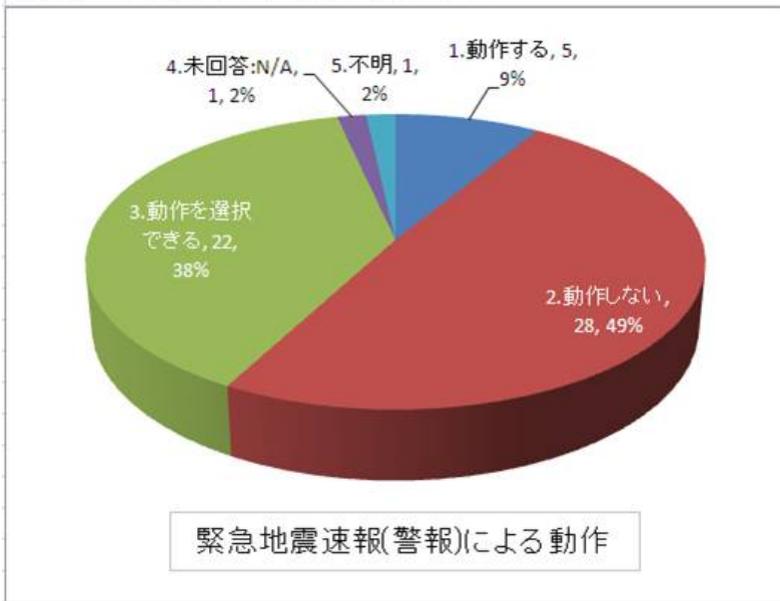


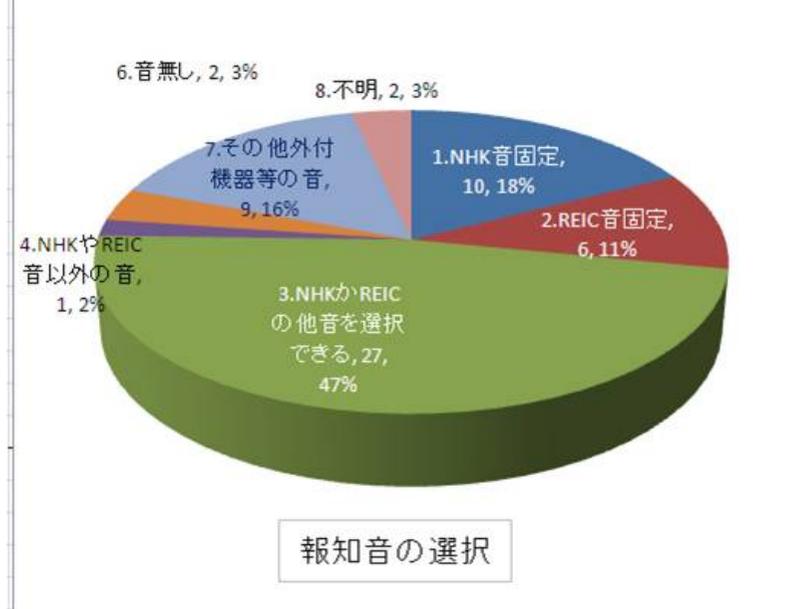
重点的に検討する事項 (その1)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|--|--|------|----|--|---|
| (1) 利用者がとるべき措置 | | | | | |
| ② 推奨する集客施設等における館内放送 (その1) | | | | | |
| 緊急地震速報(警報)と整合した放送 | 不特定多数の方が出入りするような集客施設等で緊急地震速報(業)の館内放送を行う場合、中にはテレビ、ラジオ、携帯電話等で緊急地震速報(警報)を見聞きした人がいる可能性があるため、それと整合する形の館内放送とすることで混乱を防ぐものである。 | 懸念 | | 緊急地震速報(警報)が発表されると、テレビやラジオなどで放送されるほか、携帯電話等で個人でも入手することができる。館内放送を行うとしている施設において、警報発表時に放送しない場合、緊急地震速報を館内放送するとしているにもかかわらず入手した人とそうでない人が混在し、混乱する可能性があると考えられる | |
| 具体的な放送の文言は、NHKチャイム音2回の後に、「地震です。落ち着いて身を守ってください。(2回繰り返す)」を使用 | 緊急地震速報(業)を見聞きしてから強い揺れが到達するまでの猶予時間は短いので、緊急地震速報(業)が報知されていること及びとるべき行動を端的に館内放送で伝えるためにこの文言を用いる。 | 事例2 | | これまでに行ってきたアンケートでは、即座に緊急地震速報であることが理解できず、適切な行動がとられていない例が見受けられた。 | 緊急地震速報であることが即座に分かる報知音が、統一されていない。また、放送文言も、端末や施設等によって様々であるため。 |

製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

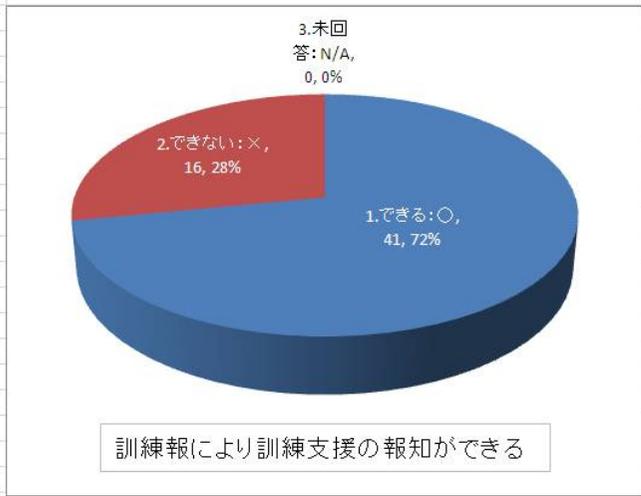
重点的に検討する事項（その2）

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------|---------------|--|--|------|----|----|-------------------|----|-----|-----------|----|-----|------------|----|-----|--------------|---|----|
| ②推奨する集客施設等における館内放送（その2） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>予想した猶予時間や震度に関する端末の報知を伝える場合は、「まもなく強い揺れがきます」等の表現を使用すること</p> | <p>緊急地震速報(業)で予想した震度や猶予時間には、その性質上、誤差がある。「10秒後に震度5弱の揺れがきます」のようにそのまま具体的な数値を人に伝えた場合、不特定多数の方が出入りする集客施設などでは、<u>事前に誤差があることを周知することは難しく、放送に影響されて行動の判断を誤るおそれがある</u>ので、予測した震度が5弱以上の場合は「まもなく強い揺れがきます」、予測した震度が4以下の場合は「まもなく揺れがきます」を用いる。特に猶予時間については、誤差だけでなく伝達に時間を要することから、その多少に関わらず「まもなく」を用いる。</p> | 懸念 | | <p>不特定多数の方が出入りする集客施設などでは、予想される猶予時間や震度には誤差があることを出入りする人に周知することは難しいため、猶予時間や震度の具体的な放送されると、それに影響されて行動の判断を誤るおそれがあると考えられる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="129 671 801 1233" style="width: 45%;"> <p>製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57</p> <table border="1" data-bbox="224 718 784 1037"> <caption>館内放送に関する調査結果</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 利用者側で表示選択できる:◎</td> <td>16</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>2. している:○</td> <td>11</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>3. していない:×</td> <td>29</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>4. 未回答:N/A,1</td> <td>2</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>予想した震度や猶予時間の報知を具体的な数値を使わない表現</p> </div> <div data-bbox="824 703 1518 735" style="width: 50%;"> <p>資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析</p> </div> </div> | | | | | | 回答内容 | 件数 | 割合 | 1. 利用者側で表示選択できる:◎ | 16 | 28% | 2. している:○ | 11 | 19% | 3. していない:× | 29 | 51% | 4. 未回答:N/A,1 | 2 | 2% |
| 回答内容 | 件数 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 利用者側で表示選択できる:◎ | 16 | 28% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. している:○ | 11 | 19% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. していない:× | 29 | 51% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 未回答:N/A,1 | 2 | 2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>館内放送した後、集客施設の周辺で実際に観測された揺れについて館内放送等で知らせること</p> | <p>館内放送した場合、<u>実際の揺れが予想よりも弱かったり、当該施設的环境では感じ得ない程度の揺れであった場合、放送を聞いた人が後で強い揺れがくるのではないかと心配したり、危険回避を継続するような混乱が生じる可能性がある</u>。周辺で観測された震度を気象庁HPやテレビ・ラジオ等で入手して、<u>既に揺れは収まっていること、警戒を解いていいこと等を館内放送や職員が来館者に伝えること</u>でこうした混乱を避ける。</p> | 事例4 | 2008年 4月4日 | <p>複数回発表される緊急地震速報のうち後半のもので震度が大きめに予測され、館内放送の閾値を超えたために、集客施設で放送された。実際に発生した揺れは、施設内では感じない程度であり、また揺れが収まってから放送されたので、これから強い揺れが来ると身構える人が多くいた。</p> | <p>震源等の推定や震度予測の誤差により、館内放送の基準に遅れて達した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

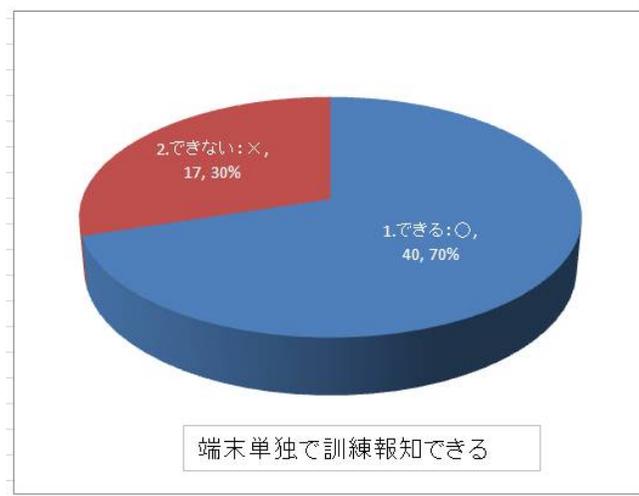
重点的に検討する事項 (その3)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-----------------------------|--|------|-----|---|---|
| (2) 端末・配信に求められる機能・能力 | | | | | |
| ① 端末基礎機能 | | | | | |
| 訓練支援機能を有すること | 実際の緊急地震速報(予報/業)発表時に迅速かつ確実にオペレーターや利用者に対応できるよう、端末が訓練であることを報知したり、訓練報用の外部出力を行うなど、オペレーターや利用者が事前に訓練を行うことを支援する機能を持つことである。訓練支援の方式としては、 <u>配信・許可事業者から送られてきた訓練報で端末を動作させて行うものと、端末単独で動作させて行うものがある</u> 。訓練報では、 <u>実際の緊急地震速報(業)</u> とは明らかに区別して動作しなければならない。 | 事例3 | | これまでに行ってきたアンケートでは、緊急地震速報を見聞きした際に、どのように行動したらいいか分からなかったという例が見受けられた。 | 緊急地震速報の適切な利用には訓練が欠かせないが、端末利用者においても、端末を使って訓練することができていない。 |

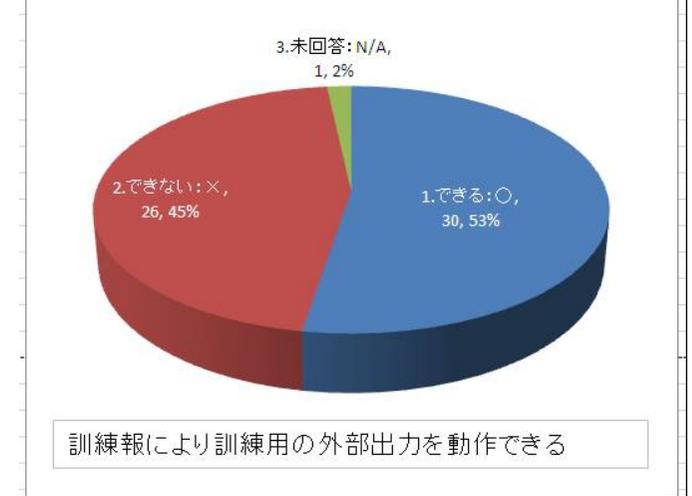
製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57

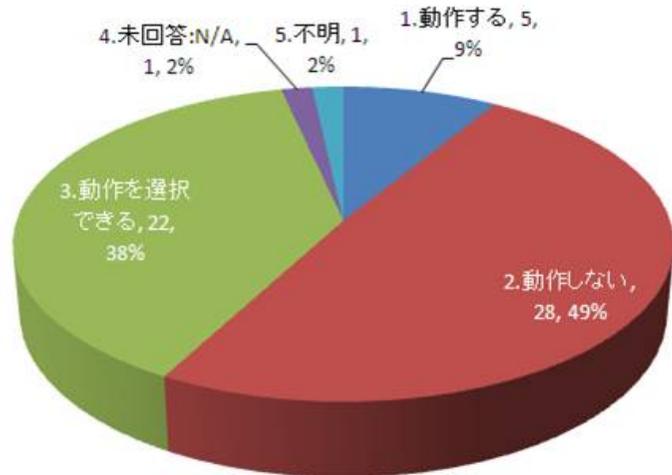


資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項 (その4)

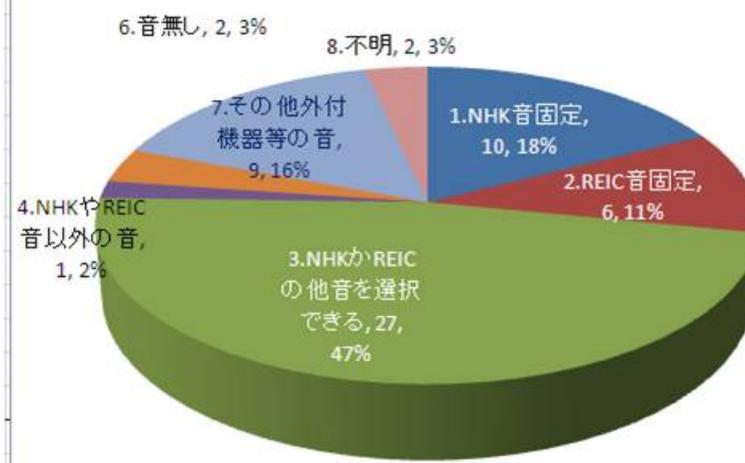
| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-----------------------------|--|------|----|--|---|
| ③報知・制御出力条件設定機能 (その1) | | | | | |
| 緊急地震速報(警報)と整合した動作 | 緊急地震速報(警報)はテレビやラジオ、携帯電話でも直接個人に伝えられる。このため、不特定多数の方が出入りするような施設で緊急地震速報(業)の館内放送を行う場合、中には緊急地震速報(警報)を見聞きした人がいる可能性があり、館内放送との内容が違っていると混乱が生じる可能性がある。このため、緊急地震速報(予報)に含まれる緊急地震速報(警報)の発表状況を用いて、利用者の指定する場所が含まれる地域に緊急地震速報(警報)が発表されている時には館内放送をする設定を推奨する。 | 懸念 | | 緊急地震速報(警報)が発表されると、テレビやラジオなどで放送されるほか、携帯電話等で個人でも入手することができる。館内放送を行うとしている施設において、警報発表時に放送しない場合、緊急地震速報を館内放送するとしているにもかかわらず入手した人とそうでない人が混在し、混乱する可能性があると考えられる | |
| 報知音の選択 | 緊急地震速報(業)を見聞きしてから強い揺れがくるまでの猶予時間は短いことから、最初に報知される短い報知音で緊急地震速報(業)であることを認識できるよう、テレビやラジオ等で広く使われているNHKのチャイム音「ピロン、ポロン」を用いる設定を推奨する | 事例2 | | これまでにやってきたアンケートでは、即座に緊急地震速報であるということが理解できず、適切な行動がとられていない例が見受けられた。 | 緊急地震速報であることが即座に分かる報知音が、統一されていないことも一因として考えられる。 |

製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



緊急地震速報(警報)による動作

製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



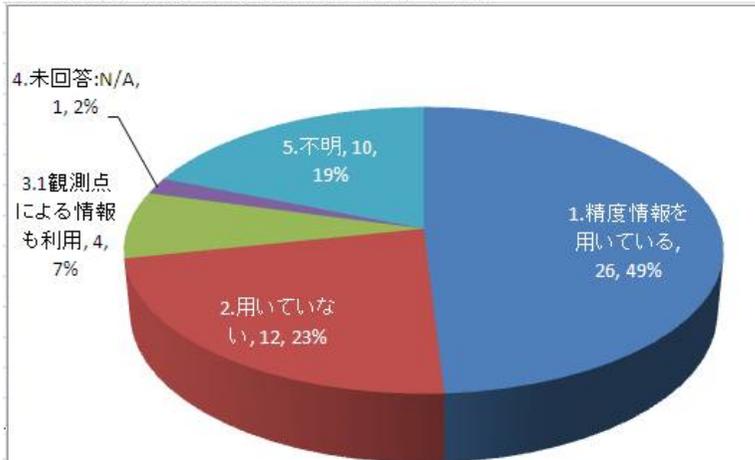
報知音の選択

資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項 (その5)

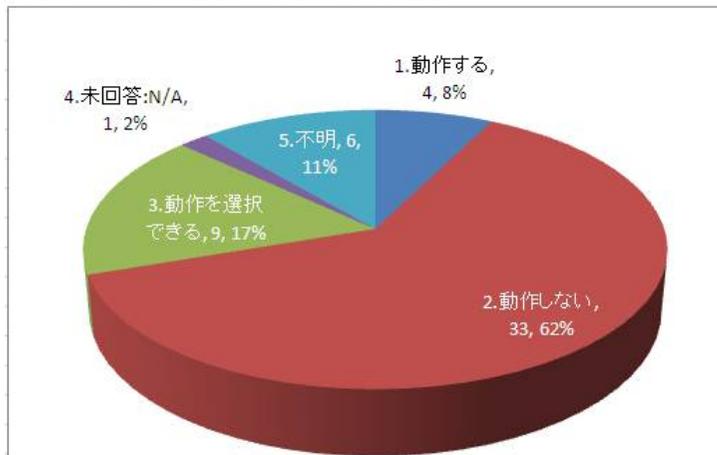
| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-----------------------------|---|------|----------------|---|---------------------------------|
| ③報知・制御出力条件設定機能 (その2) | | | | | |
| 緊急地震速報の精度情報による動作 | 緊急地震速報(予報)は1つの観測点の観測データのみに基づいて発表されることがある。 <u>1つの観測点による緊急地震速報(予報)の震源やマグニチュードは一般に推定の精度が低い</u> 。また、 <u>落雷等による誤報の可能性もある</u> 。こうしたリスクを避けるためには、緊急地震速報(予報)に含まれる精度情報に基づいて、2つ以上の観測点を用いた緊急地震速報(業)を用いる設定を推奨する。1つの観測点による緊急地震速報(予報/業)を利用する場合は、利用者が精度の低いことを認識できる報知内容でなければならない。 | 懸念 | | 1つの観測点による緊急地震速報(予報)は誤報の可能性があるので、この誤報のリスクを理解しないまま、使用した場合、混乱する可能性がある。 | |
| 100ガル超え緊急地震速報に対する動作 | この緊急地震速報(予報)は、 <u>強い地震が発生したことを素早く知らせる情報</u> であるが、 <u>1つの観測点のデータによる緊急地震速報(予報)であることから誤報の可能性</u> があること、 <u>マグニチュードが推定できていない段階での情報</u> であることなどの理由から、 <u>利用する場合は、利用者がリスクを理解して設定する必要がある</u> 。また、 <u>精度が低いことを利用者が認識できる報知内容</u> でなければならない。このようなリスクを避けるためには、 <u>利用しない設定を推奨する</u> 。 | 事例7 | 2008年 9月7日 | 雷に影響により発表した100ガル越え電文を利用して、鉄道事業者が列車を止める事例が発生 | 鉄道事業者には、安全サイドにたつて、利用しているところもある。 |
| | | 事例23 | 2010年 3月27日 | 電源装置障害により発表した100ガル越え電文を利用して、鉄道事業者が列車を止める事例が発生 | |

製品数:57, 有効回答数=製品数-無効回答:57



緊急地震速報の精度情報による動作

製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:53



100ガル超え緊急地震速報に対する動作

資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項（その6）

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|--|--|------|----------------|--|---|
| ③報知・制御出力条件設定機能（その3） | | | | | |
| ある地震の緊急地震速報を受信した後、続けて別の地震の緊急地震速報を受信した場合の動作 | <p>気象庁からはそれぞれの地震についての緊急地震速報(予報)を公表することになるが、端末の反応として、例えば、いったん報知を始めた後から受信した別の地震の緊急地震速報(業)を使用しないような端末では、後の地震による揺れがより強い場合でも報知しないことになる。また後から受信した緊急地震速報(業)で改めて報知する端末では、前の地震による揺れが強い場合でも、後から発生した地震に報知内容が入れ替わり、前の地震が参照できなくなってしまう。</p> <p>このような場合の、<u>機械・施設の制御</u>に用いる場合は、<u>最初に閾値を超えた緊急地震速報(業)で動作</u>し、後の地震については、制御する機械・設備にあわせて動作を設定できることを推奨する。また、<u>オペレーターや利用者が緊急地震速報(業)を見聞きして対応する場合には、最も危険な状況に備える必要があることから、予想される一番強い揺れと一番短い猶予時間を合わせて報知する設定を推奨する。</u></p> | 事例9 | 2009年 8月5日 | ほぼ同じ時間帯に沖縄と栃木で地震が発生し、各々に応じた緊急地震速報が発表され、端末によっては、後続報が発表されるたびに、地図など表示が栃木になったり沖縄になったり変わった。 | 端末が複数の地震が同時刻に発生した際の排他関係を整理していなかったために発生した事例。 |
| | | 事例13 | 2009年 12月1日 | 全国7つの地震が短期間で発生する想定訓練報に対し、猶予時間が短く揺れの強い地震の報知を上書きし、猶予時間が長く揺れの弱い地震の報知が残った。 | 複数地震が同時に発生したときの報知方法が、一番危険度の高い内容ではなく、単純に最後の地震による報知を行う仕組みであるため発生した事例。 |

製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:53



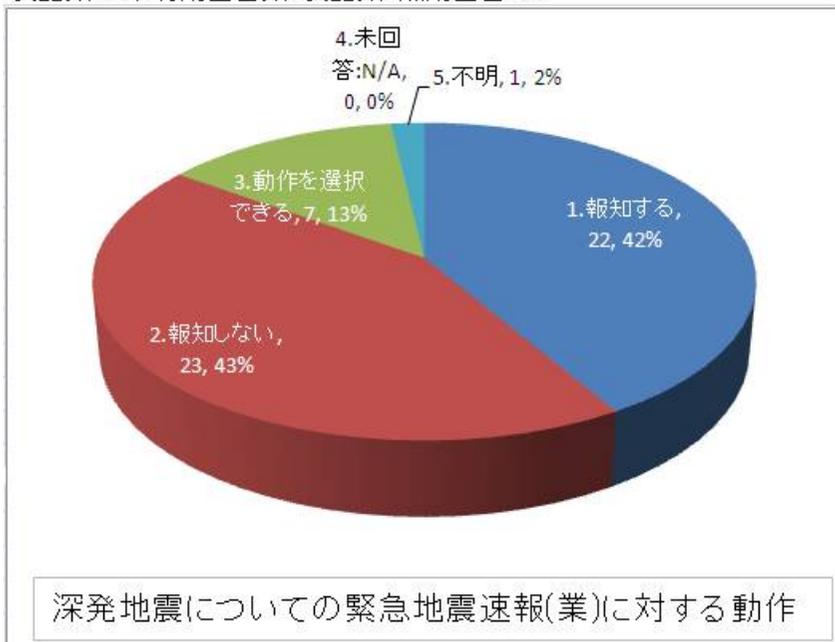
ある地震の緊急地震速報を受信した後、続けて別の地震の緊急地震速報を受信した場合の動作

資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項 (その7)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-----------------------------|--|------|----------------|--|--|
| ③報知・制御出力条件設定機能 (その4) | | | | | |
| 深発地震についての緊急地震速報に対する動作 | 現在の地震動予報の方法では深発地震(沈み込んだプレート内で発生するような震源の深い地震)について正確な震度分布を予想することは困難であり、また震度5弱以上の強い揺れに見舞われる可能性が低いことから利用しない設定を推奨する。もし、利用する場合には、利用者が震度の予想精度が低いことを知ったうえで設定し、報知時に利用者がそうであると認識できる報知内容でなければならない。なお、気象庁では深さが150km以上と推定された深発地震の場合は、震度5弱以上を観測する可能性が低いこともあり、予想した震度を発表していない。 | 事例10 | 2009年 8月9日 | 東海道南方沖で発生した震源の深い地震(震源の深さ333km、M6.8)により、宮城県から東京都までの太平洋側の広い範囲で震度4を観測した。福島県や宮城県等の利用者からは端末が報知せず揺れに見舞われた、一方、東海や近畿の利用者からは端末が報知したのに揺れがない等、問い合わせが事業者等に寄せられた。 | 震源の深い地震の場合は、予測精度が十分でないことから、報知する場合は、利用者に予測精度が低いことを理解させるよう許可事業者に対して求めていたが、精度が低いことが利用者に理解されていないとともに、発生した地震が深発地震で予測精度が低い予測であることが即時には利用者に分からない報知となっていた。 |
| | | 事例22 | 2010年 2月18日 | ウラジオストック付近で発生した震源の深い地震(震源の深さ590km、M6.9)により、日本海側、東海地方、西日本等で震度3や4の報知をしたものの、実際には人に感じるような揺れがなく、事業者や気象庁に誤報ではないかとの問い合わせが多数あった。 | |

製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:53

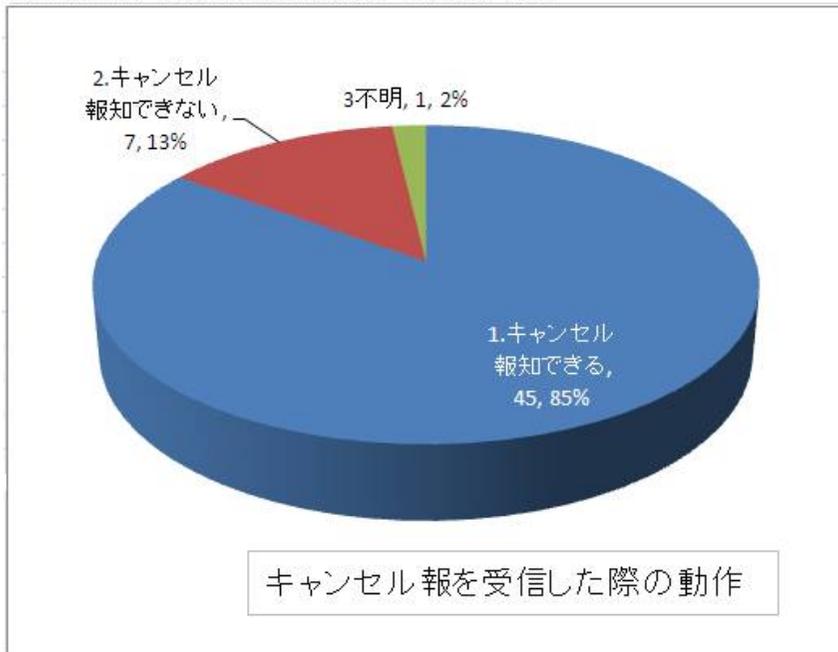


資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

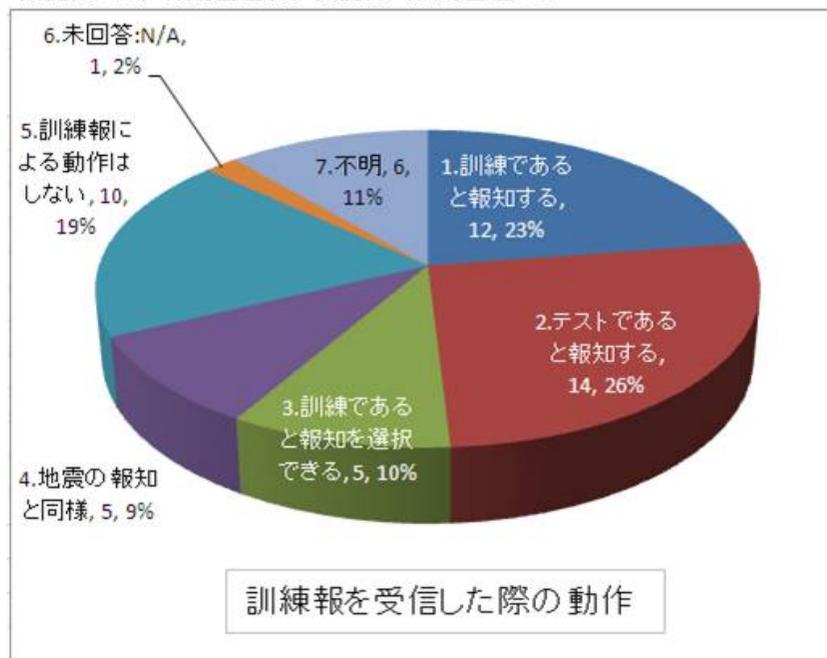
重点的に検討する事項（その8）

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|----------------------------|---|------|----------------|---|--|
| ③報知・制御出力条件設定機能（その5） | | | | | |
| キャンセル報を受信した際の動作 | キャンセル報に対しては、音声報知等で緊急地震速報(予報/業)がキャンセルされたことを利用者が理解できる動作をする必要がある。また、報知等の動作をしなかった緊急地震速報(予報/業)についてキャンセル報が出されたときには、報知は行わない。 | 事例12 | 2009年 9月15日 | 集客施設において、緊急地震速報の館内放送がないまま、キャンセル報が放送された。 | 緊急地震速報を受信し震度予測を行った場合、その予測結果が報知基準に達せずとも、キャンセル報受信時は、それを放送する仕様となっていた。 |
| 訓練報を受信した際の動作 | 誤動作を防止するため、普段は訓練報を利用しない設定としておくことを推奨する。また、利用者が承知のうえで訓練を行う際には、端末が訓練報を受信して最初に「これは訓練です」と音声報知したうえで動作することが必要である。また、外部出力を行う場合は、訓練用に用意されたプログラムを動作させるなど、実際の緊急地震速報(業)とは異なる外部出力を行う必要がある。 | 事例19 | 2009年 12月1日 | 訓練報により列車が自動制御されて止まった。 | 当該端末の外部出力が訓練報でも本物の緊急地震速報と同じ動作をする仕様であった。 |
| | | 事例21 | 2009年 12月1日 | 訓練報による訓練にあわせて、構内放送設備の動作確認も行ったが、放送ができなかった。 | 放送設備向けの配線に不具合があったため。 |

製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:53



製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:53



資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項 (その9)

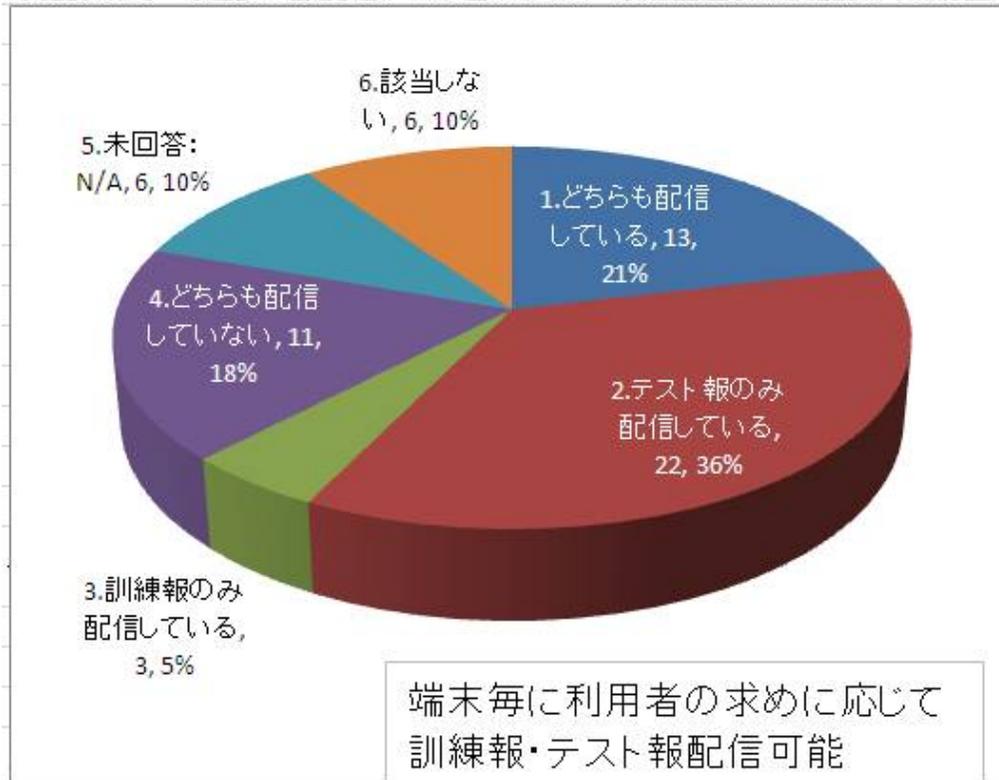
| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-----------------------------|--|--|----------------|--|---|
| ③報知・制御出力条件設定機能 (その6) | | | | | |
| テスト報を受信した際の動作 | 誤動作を防止するため、普段はテスト報を利用しない設定としておくことを推奨する。テスト報を受信した場合、端末は本物の緊急地震速報(業)を受信したときと同じ動作をするので、自動制御を行っている際には、利用者は十分理解したうえで試験を行う必要がある。 | 事例5 | 2008年 5月12日 | ある鉄道事業者において、配信事業者(システム納入事業者)が行った試験用データの配信を起因として全列車が停止した。 | 配信事業者(システム納入業者)がユーザー側の端末の設定(試験データを使用する)を「OFF」とすべきところを「ON」に設定してしまったため、試験用データが配信された際に受信端末が動作してしまった。 |
| | | 事例21 | 2009年 12月1日 | 訓練報による訓練にあわせて、構内放送設備の動作確認も行ったが、放送ができなかった。 | 放送設備向けの配線に不具合があったため。 |
| ④配信・許可事業者の能力 | | | | | |
| ○ 配信・許可事業者の通信能力 | | | | | |
| 複数サーバーから端末に緊急地震速報を同時に配信すること | 配信・許可事業者が一利用者の端末に対して複数のサーバーから同一の緊急地震速報(予報/業)を配信することにより、 <u>1つのサーバーが障害になっても他方のサーバーから緊急地震速報(予報/業)を継続して配信できるよう準備することである。</u> | 懸念 | | 1つのサーバーで配信を行っている場合、サーバーが障害により配信できない期間が長期にわたることになりかねないと考えられる。 | |
| 製品数:61, 有効回答数=製品数-無効回答:60 | | 製品数(同一製品の各配信プラン含む):61, 有効回答数=製品数-無効回答:61 | | | |
| <p>テスト報を受信した際の動作</p> | | <p>複数サーバーから端末に緊急地震速報を同時に配信</p> | | | |
| 資料3の補足資料「端末・配信状況調査抜粋」から分析 | | | | | |

重点的に検討する事項 (その 10)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 年月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|------------------|---|------|----------------|-----------------------------|--|
| ○ サーバーの機能 | | | | | |
| 端末毎に個別配信可能なこと | サーバーで端末毎に訓練報やテスト報を含む緊急地震速報(予報/業)の配信の有無を設定できる機能である。 なお、全配信先に対して端末の受信設定を連絡するなどの手段で、個別配信と同じ効果を端末側の制御で確実に実現できる場合は、一斉配信をしている場合でも、個別配信と同等と見なす。 | 事例20 | 2009年 12月1日 | 訓練報により列車が自動制御されて止まった。 | 当該配信事業者は、訓練報の配信を止めたり、端末ごとに配信する機能を持っていなかった。 |
| | | 事例15 | 2009年 12月1日 | 訓練したい利用者に訓練報の配信がなされない例があった。 | 事業者が、利用者毎に訓練報を配信する能力がない、利用者へ訓練報配信の同意を得ることができない等の理由から、訓練報の配信を全て止めた。 |

製品数(同一製品の各配信プラン含む):61, 有効回答数=製品数-無効回答:61

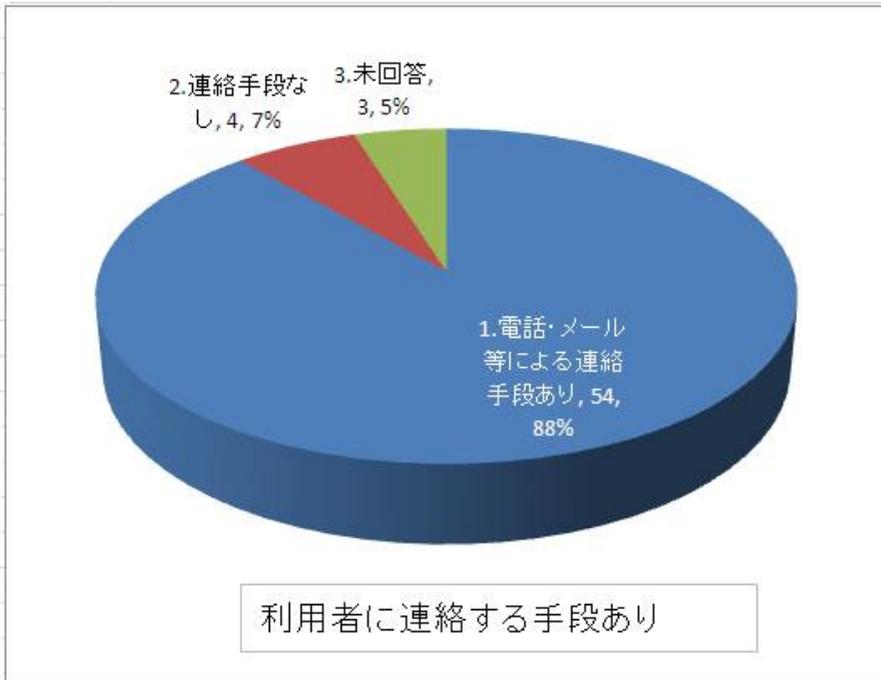
資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析



重点的に検討する事項（その11）

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|-------------------------------|--|------|----------------|---|--|
| ○ 配信・許可事業者によるサポート（その1） | | | | | |
| 利用者に連絡する手段があること | サーバー保守による配信停止の通知等が、配信・許可事業者から利用者に対して直接連絡できることである。このような連絡体制が確立していることで、気象庁からの訓練等の緊急地震速報に係るお知らせに関しても利用者が受けとることができる。 | 事例11 | 2009年 8月25日 | 気象庁が、規模の小さな地震が発生した際、機器の異常により過大なマグニチュードの緊急地震速報を発表したが、それが異常であることの連絡ができなかった。 | このような機器の異常により過大なマグニチュードの緊急地震速報を発表した場合の連絡体制がない。 |
| | | 事例14 | 2009年 12月1日 | 事業者が訓練報を配信しないことを事前に知らされていなかった利用者から、当日訓練報が配信されなかったことに対する問い合わせが(混乱)多数あった。 | 利用者への直接の連絡手段を用意していなかった。 |
| | | 事例16 | 2009年 12月1日 | 訓練報により列車が自動制御されて止まった。 | 端末販売と配信が別の事業者で、いずれも利用者の連絡先を知り得ず、連絡手段が一切なかった。 |

製品数(同一製品の各配信プラン含む):61, 有効回答数=製品数-無効回答:61

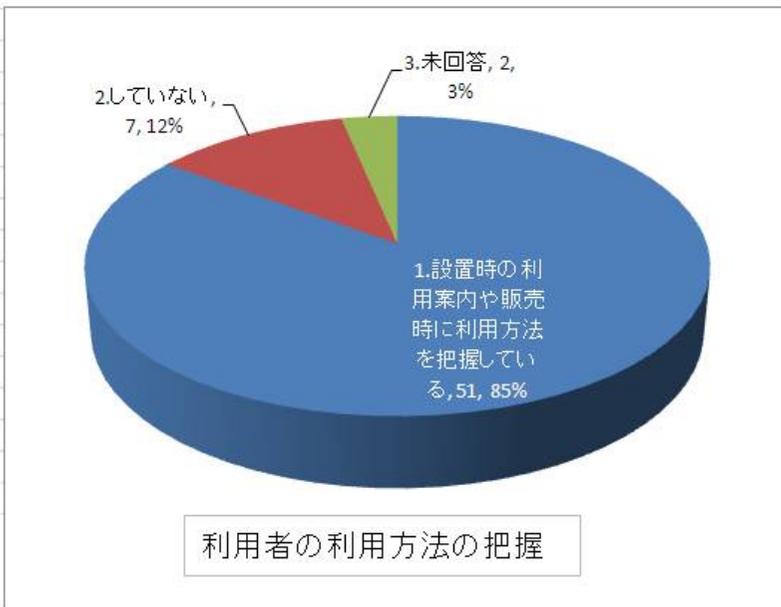


資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

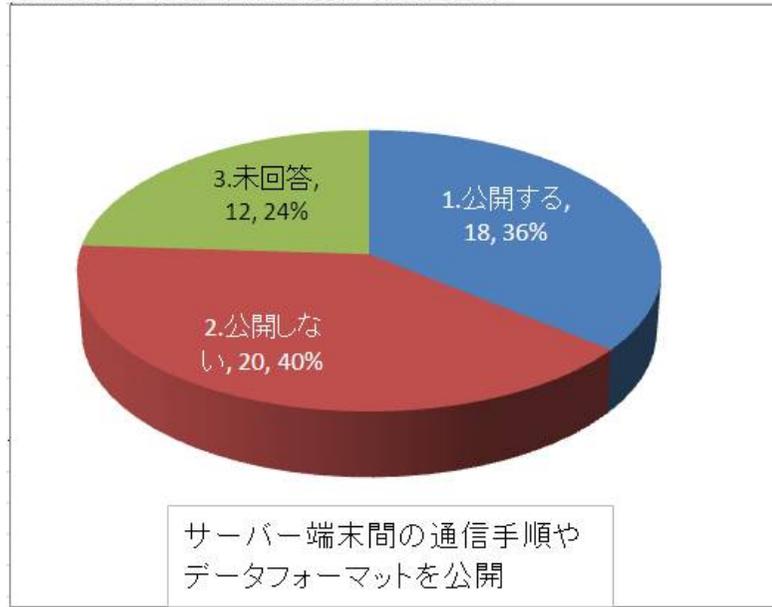
重点的に検討する事項 (その 12)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|---------------------------------|---|------|----------------|------------------------------------|--|
| ○ 配信・許可事業者によるサポート (その 2) | | | | | |
| 利用者の利用方法を把握していること | 緊急地震速報(業)を適切に利用するために、配信・許可事業者が利用者の利用目的、制御を行う対象、特定する場所、端末の設置状況等について把握し、利用方法に適切な端末や配信、設定等について助言を与えることである。 | 事例17 | 2009年 12月1日 | 訓練報により列車が自動制御されて止まった。 | 端末を販売する事業者も、配信する事業者も、利用者の利用目的を把握していなかった。 |
| サーバー端末間の通信手順やデータフォーマットを公開すること | 本ガイドラインの必須項目を満たすために必要なサーバー端末間の通信手順やデータフォーマットが共通であれば、利用者は、配信・許可事業者と相談の上で、端末やサーバーを変更できるので、その情報を提供するものである。 | 事例 8 | 2009年 3月31日 | 配信事業者の事業撤退により緊急地震速報の受信端末が使用できなくなった | 配信事業者における撤退 |

製品数:61, 有効回答数=製品数-無効回答:60



製品数:53, 有効回答数=製品数-無効回答:51



資料3の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析

重点的に検討する事項 (その 13)

| 項目 | 項目の説明や理由 | 事例番号 | 月日 | 具体的に発生した事象 | 原因 |
|--|--|-------|----------------|--|--|
| ○ 配信・許可事業者によるサポート (その 3) | | | | | |
| 本ガイドラインの必須項目を全て満たした場合にはその旨を公開すること | 本ガイドラインの必須項目を全て満たしていることを公開することである。公開することで、利用者が端末や配信方法を選択する際の目安にすることができる。 | 事例 1 | | 日々の電話等による気象庁への相談事項として、①どのメーカーが良いのか、②各メーカーの受信端末の比較ができない、③購入にあたって緊急地震速報の動作が分からないので仕様書が書けない、等の相談が寄せられるため、緊急地震速報を導入する予定の利用者では、導入のための事業者選択が難しいと考えられる。 | |
| | | 事例 18 | 2009年 12月1日 | 訓練報により列車が自動制御されて止まった。 | 列車制御に使用するためにはどのような機能が必要なか明示されたものがなかった。 |
| 製品数: 53, 有効回答数=製品数-無効回答: 50 <p>資料 3 の補足資料「端末・配信状況調査 抜粋」から分析</p> | | | | | |
| ガイドラインに記された必須項目を全て満たした場合にはその旨を公開 | | | | | |

ガイドラインで対応できない事例

| 事例番号 | 年月日 | 発生した事象 | 原因 | ガイドラインによる対応 |
|------|----------------|--|--|---------------------------------------|
| 事例 6 | 2008年 7月14日 | 複数の許可事業者が作成した端末において、気象庁が誤って発表した100ガル越え電文を用いて不適切な処理を行ったことにより過大な予測震度の情報を発表するという不具合が発生した。 | 100ガル越え電文では、気象庁はマグニチュードを「不明://」として発表するが、それを過大なマグニチュードに変換し、不適切な震度予測等を行った。また、別の許可事業者では、キャンセル報と見なし、取り消しである旨、報知した。 | いわゆるソフトのバグにあたるので、ガイドラインでは、対応できる箇所はない。 |